

第2章 ボランティア活動の性格と機能

—自由・集団・社会との関連で—

前章にて概観してきたようなボランティア活動の揺らぎやジレンマ、ボランティアイメージの拡張といった新たなボランティア理解や実態を踏まえて、改めて、現実のボランティア活動が発揮している機能やその性格について論じてみようと思う。前項では「強み・弱み」×「自己・活動・他者」という6象限による分類を採用しながら、ボランティアイメージを形作っている因子分析の検討を行ってきた。本項では、ボランティア活動に生じている上記の新たな実態を通して、ボランティア活動をより発展・進化させる立場から、ボランティア活動の前進や進化に貢献しうる性格や機能としてどのように把握することが出来るのかという理論のフレームワーク課題について概観してみたい。ボランティア活動が具現化する「個人」「集団」「社会」という舞台を活用しながら、その内容と相関性について検討を加えてみる（図2参照）。

1. ボランティア活動の性格

1) 「自由」な活動

ボランティア活動はいつのころからはじまったのか。興梠寛によれば、この質問には、「人々はいつから家族を超えて助け合いはじめたのだろう」という問いに加えて「人々はいつから自由意志によって等しく社会に主体的に参加する権利を獲得したのだろうか」という問い掛けが含まれているという¹⁾。近代社会、土地や職業といった封建的身分制度による拘束からに抗し、やがて人々は自由・平等・独立を求める主体として登場してくる。一部の特権階層に独占されてきた自由な社会活動、自由な時間、豊かな生活をすべての市

民に等しく享受するための活動が展開される。隷属や貧困からの自由、集会や結社・言論・出版等の自由等々を求める活動であり、こうした市民自らが要求し勝ち取ってきた一人ひとりの「自由な活動」こそ、自発性とかあるいは自主性、主体性というボランティア活動における主体の態度で説明されてきたボランティア活動の存在基盤である。ボランティア活動は、まずは人々の意志的な自由な活動を可能とする社会とともに登場してくる。その対の要素として自由さに課題を残した状態、あるいは自由を制約された状態としての強制や制約、義務として語られるボランティア理解がある。

2) 「集団」の活動

こうして、人々は旧共同体の濃密だが窮屈な人間と社会の関係から解き放たれ、社会も一方通行ではない双方向の自由な関係性が条件付けられる市民社会へと移行していく。集会・結社・言論・出版などの自由も人々の関係性を強化する条件を広げ普遍化したのである。ボランティア活動の行為形式としての「関係性の活動」の社会的基盤である。人々の関係性への着目は、社会福祉の「グループワーク」や「地域福祉」という専門領域の他にも、教育学の「集団づくり」、政治学での「住民自治」といった領域にもみられるが、これにおいてはじめて、活動「する」側からだけの視点ではなく、「される」側をも含む複眼的視点を持ったボランティア活動あるいはボランティア研究の成立が可能となる。共感性とかあるいは連帯性、相互性、無報酬という言葉で説明されてきたボランティア活動の内容であり、その対として、対立、疎外、有償などの要素が指摘されてきた。

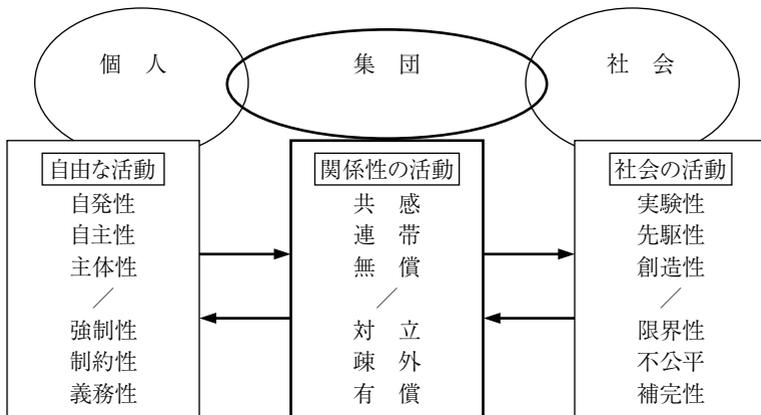
3) 「社会」の活動

さらに、人々の「自由な活動」は、こうした「関係性の活動」を媒介として、人々の自由を保障する、あるいは人々の自由によって成り立つ新しい社会システムを射程に収めようとする。私たちの社会は、未だに、先人たちが獲得し、創造してきた自由・平等・独立という基本理念に反し、人々は権利を侵害され、常に生命と財産の危機に曝されているという矛盾に充ち満ちた

社会でもあるからである。このため人々の自由な活動は、単に国家権力の拘束からの自由というだけに留まらず、人間らしい生活を送るための社会プログラム、例えば生存権や教育を受ける権利、労働者の権利などへの国家の積極的な役割をも要求してきたのだ。こうして、人々の自由な活動は、その基本理念を具現する新しい社会システムの形成という「社会の活動」に向かわざるを得ないのである²⁾。実験性とか創造性、先駆性という言葉に込められてきたボランティア活動の内容がこれに該当するはずである。行政水準の貧しさを補完するというボランティア活動の役割もこの変種であろう。私の、私の仲間の、そして普遍的にはあらゆる市民の自由と豊かさの実現のために労苦をいとわず、あるいは報酬や対価をも求めずに意志的自発的に参加する人々の活動が意味する内容である。福祉事業として展開されているものの多くが、かつては無報酬のボランティア活動から出発し、その後社会的コンセンサスを獲得し制度化され、職業としての専門的福祉労働の領域を形成してきたが、よく言われるボランティア活動の「無償性」という原則も、この限りのものといってもいい。実験や先駆といったポジティブイメージには、限界や不公平、補完や代替というネガティブイメージが対応する。無償には有償（非営利）が対応する、という関係であろう。

以上、個人・集団・社会のそれぞれの内的関連に重ねて、ボランティア活

図2 ボランティア活動での個人・集団・社会の関連図



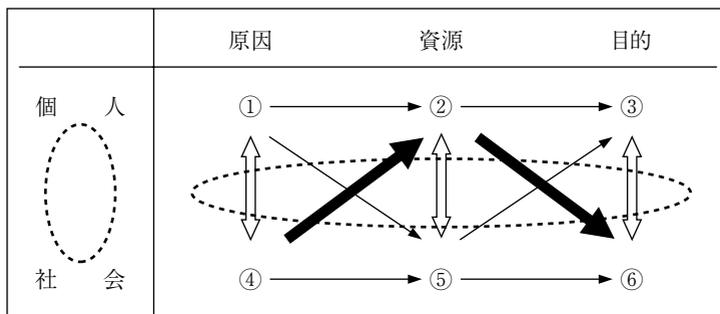
動の内容を検討してきた。人々の自由な活動が、人権侵害を許さないより人間的な社会システムを形成する活動に連なっていくという、レベルの違うこの二つの活動内容を媒介し統合するものとして人々の自由な関係性の広がりや深まりを図式化したのが図2である。個人の自由な活動は、関係性という双方向の領域を手にして初めて社会に能動的に働きかけ、新しい社会システムを創造する現実的な力量を持った主体として登場する。

2. ボランティア活動の機能—自己に向く機能と社会に向く機能—

次にボランティア活動は個人と社会の領域をどのように越境・移行し、また機能していくのかについてふれておく。図3³⁾はボランティア活動における個人と社会の領域の関係性・発展性を図式化したものである。横軸は、課題の発生や発見、解決に向けた実践、評価等といった方法・手段であり、縦軸はそれぞれの実践主体軸（プライベート→パブリック）である。

図中「①→②」は、個人的な原因で起きた問題に対し、個人の資源を、個人の目的達成のために投入する、という説明になり、逆に図中「③→④」は、社会を起因とする諸課題に対し、社会の諸資源を投じて問題解決を図って、社会安定を達成するというものである。一連の福祉や医療、教育その他公共一般政策が形成され成立していく社会基盤といえよう。また、この社会は、問題発生の原因が社会の仕組みによるものだという大方の合意ができてい

図3 ボランティア領域の個人と社会



にも拘らず、未だ対応する社会資源が整備されずに、当事者個人や民間の諸資源の提供という方法によって問題解決にあたっている事例に事欠かないのも現代日本社会の現実である。問題発生要因が社会的なものに起因するという明確な原因究明がなされていない場合であれば尚更である。前者が図中「⑤→⑥」の、後者が図中「⑤→②」の説明である。私たちのボランティア活動が対象領域としている主要な分野が、多分ここに該当するはずである。

ボランティア活動が対象とする領域は、今日の政策的誘導やその歴史的経過からして行政や公的責任に属する分野のウェイトが大きいのはいうまでもないが、しかしそれだけではない。対行政や対公的責任とボランティア活動の関連でいえば、ポジティブには、ボランティア活動は行政施策を先導するものということになるし、ネガティブには、行政の補完、はてはその尻拭い、ということになる。しかし、これでは、ボランティア活動は、行政との関係のみで成立する従属変数としての役割や機能にすぎず、その固有の領域を主張し得ない活動である、ということになってしまう。こうした考え方は、一般的に根強く残っていたことから、よけいに正しく理解されてこなかった面もあるが、正確ではない。市民の新しい共同性や能動性を追求していく上では克服されなければならない考え方であろう。

(財)内外学生センターの「学生のボランティア活動に関する調査」によれば、ボランティア活動で得た満足度では「ものの見方、考え方が広がった」(69.6%)が最も多く、以下「友人や知人を得ることが出来た」(59.1%)、「人間性が豊かになった」(51.4%)。「報酬があった」「学校で評価された」はいずれも2.4%でしかない。逆に、不満なことは「思うとおりの活動が出来なかった」が50%と突出し、「継続的に活動できなかった」が23.0%で、「報酬がない」はここでも2.7%と最も低い。活動としての対価としての報酬にはさほど期待はしないが、達成感や関係性という生きる糧としての豊かな実りをもたらしているのがボランティア活動といえるのではないか。近代市民社会の形成過程での自由権や社会権の確立、民主主義やヒューマンイズムの発展を土台にした様々な社会正義と生活擁護の追及といった領域とともに、私たちの生きがいや自己実現をも豊かに育んでいくというボランティア活動が備

えるもう一つの顔である。同一の活動にレベルの違う二つの価値を内在化したものとして把握されるべき活動内容であろう。この二つの価値を架橋する原理が、ボランティア活動がそのプロセスで醸し出していく共感関係に溢れる人々の関係性の縦横無尽な発展といえるのではないか。

3. 「二分法的ボランティア観」に抗して

ボランティア理解の表層化や単純化を戒め、現実社会でのボランティア理解やその実態に発生している揺らぎを積極的に取り込みつつボランティアの理論化を実践的に進化させていくという方向については既に確認してきた。そして、ボランティア活動が発揮する機能を自己実現や社会貢献等へと一面化することへの危惧もまた同様に指摘してきた。今日的なボランティア政策の動向からいえば、活動における生きがい・自己実現機能に過剰にシフトし、社会システム（体制）の変革や創造といったボランティア活動の社会機能を著しく排斥するかのような、これらの主張や理解は「二分法的ボランティア観」として私たちの批判的研究の対象となってきたものである。2000年の中央教育審議会での教育改革の中で、曾野文子氏らが主張⁴⁾し、大きな賛否路両論を呼び込んだ「奉仕活動の義務化」という教育政策は、逆に「社会機能」を重視しているように見えるが、その実、現行の社会システム（体制）を未来永劫に渡る不動不変のものとしてその社会体制が養成する人材モデルに鑄型に人々を流し込んでいこうとするいわゆる「動員型」のものであるといえよう。いずれも、人々の関係性を媒介にして社会と個人の能動性をより発展させるという意味でのボランティア・マインドとは全く相容れないものだといわざるを得ない。

教育社会学者の門脇厚司は、今の社会に必要なのは、既にある社会に上手に適応していくことではなく、自らの意思で社会を作っていく意欲と、その社会を維持し発展させていくのに必要な資質や能力であると強調し、このような力を「社会力」といっている⁵⁾。援用すれば、ボランティア活動は社会の構造的な歪から生ずる様々な社会問題やその体现者を現実社会に適応させ

る一方向の媒介項としてではなく、社会問題の発生を軽減し防止する新しい社会システムを提案し創造するという、社会適応に反射するような双方向の志向性が今日求められているボランティア活動の力といえよう。とすれば「現状とは別様のあり方を求めて行動しようとする諸個人を、抑制するのではなく、むしろそれを『自発性』として承認した上で、その行動を現状の社会システムに適合的なように水路付けるという方策」⁶⁾としてボランティア活動に着目し、動員しようとする勢力との違いは決定的である。個人の自由な活動としてのボランティア活動をエネルギー源として社会変革に向かうあらゆる諸活動に合流させること。強化された人々の新しい関係性がたぶんに両者を架橋する。この新しい関係性は、個人の趣味や営業に基づく利己的私益的なものではなく、また血縁とそれを母体とする閉じたものでもない。現代社会の構造により必然化される社会問題とその体现者としての市民と、生活の時空間を共にする市民との間に醸し出される関係である。支援する市民もまた社会への依存性を極度に高めた社会的存在（例えば環境や介護の問題を見よ）であることからして、新しい関係性は開放的で普遍的なものとなる。こうして政策主体の二分法によるボランティア推進は矛盾を広げるであろう。

助けるものが助けられ、他者のために私のためになる⁷⁾という人々の新しい関係性の形成こそ、市民社会と対行政・対公的機関との現実の厳しい力関係のあり方に作用していく市民の側の力である。社会と個人を「ひとつながり（グラディエーション）」にして、その両端の二兎を追う私たちの途上にこそボランティア活動の未来は開けている。

[注]

- 1) 興相寛「ボランティア新時代に向けて―「断絶」の時代から「結ぶ」時代へ―」『ボランティア白書1999』日本青年奉仕協会、1999年。
- 2) 日本国憲法第97条にも「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果である」。したがって「これらの権利は、過去幾多の試練に堪え、現在及び将来の国民に対し、侵すことの出来ない永久の権利」と規定されている。しかし、憲法第12条でも強調されているように、

これらの自由や権利は、権力の側によって侵犯されることはこれまでの歴史が繰り返してきたことであり、したがって、「国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」のである。

- 3) 図3は、経済企画庁『ボランティア活動の実態』(1981年) p.11の「図1-1 ボランティア活動の性格」に、「資源」を挿入して修正加工している。
- 4) 曾野綾子「らくちん『ボランティア論』を叱る」『諸君』2001年6月号
- 5) 門脇厚司『子どもの社会力』岩波新書、1999
- 6) 中野敏男「ボランティア動員型市民社会論の陥穽」青土社『現代思想Vol27-5』1999、p.87
- 7) 金子郁容『ボランティア—もうひとつの情報社会—』岩波新書、1992年